

特集：ウェルフェアも視野に入れた適正な飼養管理とは

アニマルウェルフェアの コンセプトに基づく生産管理 豚の健康と付加価値を 消費者にアピールする「TOKYO X」

お馴染みのブランド豚「TOKYO X」は本誌でも度々紹介しているが、旧東京都畜産試験場で北京黒豚、バーケンシャー種、デュロック種の三品種を交雑して五世代選抜を繰り返し造成され、平成9年に(社)日本種豚登録協会で合成豚として認定。系統名は「トウキョウX」で、「トウキョウX」×「トウキョウX」により生産されるのが「TOKYO X」である。

平成13年より都内外の生産者で「TOKYO X連絡会議」が発足され、現在、東京都内12戸、埼玉県1戸、長野県2戸、山梨県2戸、茨城県5戸、静岡県1戸、宮城県3戸の26戸の養豚農家が組合員として登録。平成19年度実績で7,080頭を出荷し、2万頭の出荷を目指している。流通に関しては平成11年に組織された「TOKYO X Association」が行い、「TOKYO X連絡会議」と連携して、百貨店や高級量販店、外食店などユーザーの要望などをフィードバックして肉質や味の向上、安全性の確保などに機敏に対応している。「TOKYO X枝肉肉質向上検討会議」を年に2回開き、消費者側に立った豚肉づくりをモットーとし、飼

料の配合内容なども慎重に吟味している(「トウキョウX原料配合割合」を参照)。

「TOKYO X」の生産は、Safety、Biology、Animal welfare、Qualityという四つの頭文字から命名された「東京SaBAQ牧場」という、まさにアニマルウェルフェアに基づくコンセプトにより行われており、平成8年に策定された9条からなる「東京SaBAQ活性化ガイドライン」に基準が明記された(資料1参照)。「東京SaBAQ牧場」の理念は、消費者に対して「経済効率のみを追求した今までの畜産ではなく、動物の健康を一番に考え安心しておいしく食べられる畜産物を生産していくために活動している畜産集団」という認識を持つもらうことにある。そして都内外26戸の農家を一つの牧場と位置づけ、生産者と消費者を強く結びつけていこうというのである。

「我々は密飼いを避けるなどアニマルウェルフェアに則った飼育管理を行い、豚により良い飼育環境を与えることで、豚のストレスを軽減し、豚の健康が維持され、そのことで生物質などの使用が抑えられ、安全

性の高い豚肉を提供することができるのである。それは生産者、消費者双方にとって良いことであり、付加価値付けによる経済的なメリットも大きい期待できるとともに、再生産可能な生産、循環型農業につながっていく」とTOKYO X-Association会長の植村光一郎氏(㈱ミートコンパニオン)は説明する。

TOKYO X-Associationはアーマルウェルフェアを品質と消費者のこだわりの両面に働く付加価値をもたらす手段と考え、「豚舎は十分なスペースと換気に配慮。採光を確保した衛生的な豚本来の生理機能に合わせた飼育環境の中で、より健康な豚に育つよう努めています」と消費者にアーマルウェルフェアへの対応をアピールしてきた。そして先述の「東京SaBAQ活性化ガイドライン」の理念と目標値を生産者により具体的に示すべく「TOKYO X 生産マニュアル」を策定した(資料2参照)。

「生産管理の基準などを明確に示し、その情報を開示し、消費者に国内で生産された豚肉など畜産物の価値を理解してもらえば、輸入物に十分対抗できる。さらには海外市場も視野に入れ、優れた日本の畜産物を海外に輸出することもできる。そうすることで日本の畜産の発展の可能性が広がる」と植村氏は日本の養豚産業発展のためにも「TOKYO X」のような管理方法や仕組み作りが必要であることを強調している。

「トウキョウX」原料配合割合	
とうもろこし (NON-GMO)	20・00%
大麦	25・00%
マイコ	29・00%
アルファアルファミール	2・50%
ON-GMO	13・77%
糖蜜	2・00%
フスマ	5・00%
大豆粕 (NCGMO)	10・08%
レリジョン	0・08%
プレミックス	0・10%
炭カル	0・90%
リカル	1・30%
食塩	0・35%

的として定める。

(規模)

第2 いたずらに規模の拡大を図ることを避け、生産物の品質の確保、環境の保全、資源の循環利用、動物の福祉への配慮の4条件と畜産経営とが両立する適正な経営規模を追求する。

する必要がある場合は、天然資材の使用を推奨する。

(飼育環境)

第5

1. 動物の福祉・資源の有効利用・環境の保全に留意した飼養形態をとることができるような飼育環境の整備に努める。

(繁殖)

第3 繁殖用動物には指定されたものだけを使用し、繁殖用動物としてふさわしくないものを用いない。また、分娩は自然分娩を原則とする。

(飼料)

第4 1. 有機農法産の飼料の自給化、自家配合を奨励するが、当分の間は慣行農法産飼料を給与することができる。

(飼料)

2. 慣行農法産飼料を使用する場合は、PHE(ポストハーベストフリー)、非遺伝子組み換え作物の使用を奨励する。

(畜体管理)

第6 去勢などにより与える苦痛は最小限にし、安全・衛生管理あるいは逃亡防止上必要と判断される場合は、動物を不具にする処置はどちらない。

(健康管理)

3. 安全性の確認された緑飼の恒常的給与を推奨する。

第7

4. ビタミン・ミネラルを補助給与

1. 動物を良好な健康状態に保ち、

め、肥育後半で脂肪が乗りやすく、

厚脂になりやすい豚であるため、一

般の豚のものよりエネルギー含量を

低くしている。

②飼料の給与方法

制限給餌にするか、不斷給餌にするかが問題になる。いずれの場合でも、体重90キログラム程度までは不斷給餌(高エネルギー、高タンパク)をし、それ以降は経営形態、季節などを考慮して選択すること。一般的には、体重60キログラムを超えてから雌と去勢を分けて、厚脂になりやすい去勢豚に対して制限給餌を行う。制限給餌の1日当たり給与量は日本飼養標準から計算すると、去勢で1日増体重が0・82キログラムの場合表1の通りということになる。この数値は一般肉豚のもので、これを目安に増減すること。

体重(kg)	1日当たり給与量(kg)
70	2.80
80	3.00
90	3.20
100	3.38
110	3.57

③飼料給与上の注意

飼料の要求量は、豚舎の衛生状態にも大きく左右される。衛生状態の悪いところでは、肺炎などにかかりやすくなり飼料要求率も悪くなるため注意を要する。また、必要以上に肥育飼料を長く給与することは避けべき。子豚用飼料の給与期間を厳守し、その後は指定配合飼料を用いること。

(2)環境調整

温度は15~24℃が最適である。これを超えると食欲が落ちるため1日当たり平均増体重は低下する。可能な限りこの範囲に近づける努力が必要である。暑熱対策では、現在細霧型のスプリンクラーが開発されているので、これを噴霧すると温度の低下がみられる。豚舎の周りに木を植えることなども有効である。通常は風通しを良くする工夫が必要となる。

湿度は40~70%が最適で、湿度は適温域では豚の発育を悪くするようないことはないが、暑熱時には風通しを良くするなど留意する必要がある。

(3)飼育密度

飼育密度は、育成前期(20~50キログラム)が0・45平方メートル/頭、育成後期(50~70キログラム)

が0・7平方メートル/頭、肥育期(70~110キログラム)が1・0平方メートル/頭程度。飼育密度が

高すぎると成長のバラツキが大きくなり、低すぎると保温で不利となる。

(4)群編成
豚房への収容は性別に行うことが原則。去勢豚は通常制限給餌を行うので、雌とは分離して飼育する。

(5)出荷管理
出荷日齢は通常210日前後。出荷体重は115キログラム前後で枝肉量は74キログラム程度となる。出荷体重は目当てでなく体重推定尺や体重計を用いて測定する。出荷に当たっては出荷予定前日より絶食し、飲水のみ与える。ストレス感受性豚では直接水をかけると死んでしまうことがあるので注意する。

表2

豚房面積(坪・m ²)	群の大きさ(頭)
2(6.6)	4~6
3(9.8)	7~9
4(13.2)	10~12
5(16.5)	13~16
6(19.8)	17~20

第II 発情と交配

1.供用開始時期

トウキョウXの雌は、6カ月頃から発情が現れる個体があるが、この頃はまだ体もできておらず、産子数にも影響する。そのため交配は発情を2~3回繰り返した8カ月齢以降とする。

2.離乳後の発情

LW種などと同様に、通常は離乳後1週間程度で発情が来る。ただし、ほ乳期間の栄養状態などで左右されるため、発情が再帰しない時は適切な母豚管理が必要である。

3.発情の鑑定

発情の鑑定は外陰部と雄許容反応で行う。予定日が近づいたら発情の観察は、少なくとも1日2回行うようになる。発情兆候が弱い場合は雄豚がいればこれを近づけて試乗し、雄豚の許容の可否を調べる。雄豚がない場合は、人が雌豚の腰に両手を当てて力を加えて押さえてみると、あるいは雌豚の腰に馬乗りになつて力を加えて背圧反応を見る。

4. 交配適期と交配回数

交配の適期は、朝発情を確認したら、その日の夕方と翌日の朝。夕方確認したら、翌日の朝と翌々日の朝。

5. 指定交配

トウキョウXは、雄雌とも同一系統を用いるため、交配が近親となるないように十分注意しなければならない。そのため畜産試験場からの種豚の配布に関しては、雄と雌の間に近交退化が起こらないよう、血統を確認し出荷する。しかし、2世代目以降の交配は、近交が急速に高まるので保証できない。

6. 交配の方法

交配は原則的に自然交配とする。人工授精は繁殖用雌豚の飼育頭数の少ない農家を対象とする。

7. 妊娠鑑定

妊娠の診断は通常再発情の有無によって行う。交配後21日と42日を判定日とし、鑑定日だけではなく前後の数日間、注意深く観察し、再発情の有無を観察する。2回目の鑑定時には妊娠診断機も併せて行えばより正確に受胎を確認できる。

8. 繁殖障害

(1) 無発情 8カ月齢になつても発情が発現しない場合、まず栄養状態をチェックすること。その他の改善策としては、群飼する、雌豚の中に雄豚を入れて刺激する、発情豚と同居させる、ビタミンA、D、Eの投与をする、などの方法がある。

(2) 不受胎 何回授精しても受胎しないものをリピートブリーダーといふ。雌側の問題としては、卵管閉鎖、子宮の疾病、ホルモン異常が考えられる。子宮の疾病を防ぐには、授精時の器具の清潔な取り扱い、分娩後の細菌感染を防ぐことがポイントとなる。

第三 種雄豚の管理

1. 飼料の給与

飼料の給与は、2～3キログラムの範囲で豚の状態、季節を考慮して給与する。栄養不良は逆に精液性状の低下や体力の消耗を引き起す。また、緑餌の給与はビタミン・ミネラルの補給となり、健康上や造精機能上からよい結果を招くので適宜給与すること。

2. 調教と供用開始
トウキョウXの特徴として雄豚の性成熟（射精開始）は6カ月程度でやや早め。体重はほぼ110キログラム前後だが、この時期から供用すると、まだ体の発育途中なので、本格的な供用は7カ月齢に達してからにすること。供用間近になつたら、柵越しに雌に近づけ定期的に追い運動を行い、刺激を与えて雄豚としての活力をつける。最初につける雌豚は雄豚よりも体格が小さめで許容良好で性格のおとなしい豚を選ぶ。なお、雄豚の本格的利用の前に精液のチェックができるは理想である。

3. 交配の頻度
理想的には1週に2～3回。やむをえず何日か連続して使用した場合は3～4日間休養させる。1日2回使用することは、2回目は精子数が極めて少なくなる。また、雄豚は長い間使わないと性欲の減退をきたし、種付けに使用できなくなることがある。

2. 妊娠中期の管理
妊娠40日から80日にかけては、特段の管理は必要ない。逆に安定している時期なので移動や編成替えが必要なときはこの時期をねらって行う。

3. 妊娠後期の管理

妊娠後期になると胎児は急速に発達するので母豚は胎児の発育と分娩・泌乳に備えて飼料を多く給与しなければならない。通常は10～20%前後の増給だが、豚のボディコンディションを良く把握して給与量を決定する。2週間前には駆虫薬を投与するようにする。

3. 情雌豚への接近、雌豚群飼の中への移動など刺激療法を試みるほか、ガーリック粉末などを給与する、高タンパク飼料（魚粉など）を給与するなどする。

第四 妊娠豚の管理

1. 妊娠初期の管理

受精後妊娠確定前に飼料を過給すると、胚胎を損耗し産仔数の減少を招くことがあるので注意が必要。また着床前の闘争や転倒、飼料の急変を避けるように管理することが必要である。

4. 雄豚の繁殖障害

雌豚の繁殖障害対策とほぼ同じようにして栄養状態のチェックや、発

表3

		分娩前の飼料給与量(kg)
妊娠前期		2.0~2.5
妊娠後期		2.5~3.0
分娩前		1.0~1.5
分娩当日		絶食
分娩後	分娩翌日	1.5
	分娩後2日~7日	3.0~4.0

設備のあること、子豚の圧死を防ぐこと、母豚のふんを子豚が食べることを避ける、などの理由からである。(2) 分娩豚房への移動母豚は移動時に十分豚体消毒を行っておき、分娩予定日の10日前までには分娩房に移動させて慣らさせておく必要がある。豚の移動では、夏は暑い日中を避けるなどストレスのかからないように行う。

(3) 飼料の給与分娩予定日の2~3日前から1日1・2キログラム程度に減飼する。これは分娩になると豚が便秘気味になるので、子豚の娩出を助け難産の防止をするため。さらにつれてこの時期に飼料を多給すると乳房炎などの原因となる。また無乳症症候群(MMA)の場合、この時期から分娩後1週にかけて抗生素質を給与すると発症が防げるという報告があるので、このような疾病のある農場では、獣医師に相談し実行する。

(1) 分娩豚房
分娩豚房は使用前に洗浄・消毒し乾燥させておく。病原菌が豚舎・豚房内に常在化し、子豚の下痢や母豚の産道感染とそれに伴う疾病、さらには繁殖障害の原因となるので入念に行う。また子豚の保温のために保温箱、床面ヒーター、保温マット、赤外線ランプなどを準備する。分娩豚房は高床式ネット張りの構造が推奨される。床排水のよいこと、保温

2. 分娩時
分娩房は静かにして、子豚の娩出される部分は清潔にするとともに、子豚の保温箱の準備などを行う。母豚は乳房のチェックを中心に朝夕2回行い、外陰部の腫脹、巣作り、乳

4. 哺乳中の飼料給与量
分娩後数日間は子豚の吸引力も悪く養分要求量も少ないため、母豚に対する給与量は少なくてすむが、分娩後7日を過ぎると子豚の養分要求量は増加し母豚の泌乳量も増加していくので給与量を増やしていく必要があります。このことから初産豚や子豚の少ない豚では4~5キログラムの給与となるが、初産豚では発育途上であるためその分の増加量が必要となる。授乳期の体重の減少が15キログラム以上となると発情再起が遅れる傾向となるので注意すること。

5. 離乳
離乳日齢はLW種などと変わりはない。農場の慣行によって行うこと。衛生面で早期離乳が推奨されるが、

汁のもの(にじむ)が見られた場合は分娩の準備を行う。トウキョウXは分娩時に異常に神経質になる個体がある。これは、北京黒豚が子豚を守る習性が強く、これが遺伝していると思われる。分娩の介助は必要に応じて行うこと。

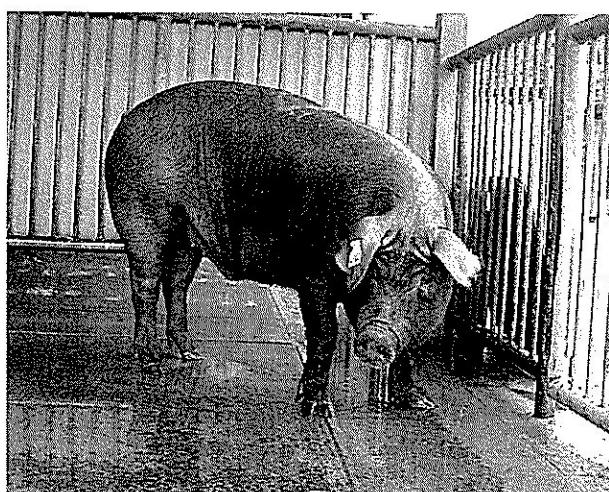
3. 難産の処置

(1) 陣痛が弱い時は、早めに獣医師に相談すること。陣痛に合わせて全体重をのせるようにして腹部を圧迫して、子豚の娩出を助ける。

(2) 陣痛はあるが子豚が娩出されない場合、助産は産道損傷から子宮内膜炎、産褥熱を出すのでやむを得ない場合だけ実施する。助産に当たつてはあらかじめ手の爪などをよく切り、手腕を消毒しておく。母豚の外陰部などもパコマなどでよく消毒しておこう。手を入れる際は産道潤滑剤(プロサボなど)を手腕によくぬり、産道にも塗つておく。胎児の引き出しは陣痛に合わせて行う。

表4

飼料の給与時期	哺乳頭数(頭)	給与量(kg)
分娩後8日~離乳まで	5	2.6
	6	3.0
	7	3.4
	8	3.8
	9	4.2
	10	4.6
	11	5.0
	12	5.4
	13	5.8



トウキョウウ X

離乳舎が隔壁できないところでは、従来の離乳方法による。離乳後、通常1週間程度で発情再帰が見られるので、この発情をいかに早く来させるかがポイントとなる。このため母豚の体調に併せた飼料給与、やせすぎた豚には増加給与を行い対応する。この場合にも交配受胎後は通常の飼料給与に戻す。

第VI 哺乳子豚の管理

1. 初乳

(1) 初乳の給与
初乳は十分飲ませる。これは初乳の中に含まれるガンマグロブリンを子豚が得て母豚の抗体を受け、病気に対する抵抗力を付けるからである。初乳を充分飲めなかつた子豚は早発性大腸菌症などになりやすく病気に弱くなる。

(2) 初乳の分割授乳
本豚は1頭当たり産子数が8頭と少ないために分割授乳が必要がない場合が多いのだが、10頭以上生んだ場合は確実な初乳の哺乳を行うために分割授乳を行う。とくに早発性大腸菌症による下痢が初乳の十分な給与がないと起こるため、確実に初乳を給与する。

子豚は生後、貧血になりやすくなるが、この防止のために生後2～3日目にデキストラン鉄剤（1頭当たり1ミリリットル）筋肉注射する。

貧血に陥つた子豚は元気がなくなり成長が遅れる。

餌付けは生後10日頃から行う。離乳までの間は、食べる量が少ないので、子豚の摂取量を見ながら給与し給餌器には、一度に大量の餌をやらないようにする。底の浅い容器などを使用すると子豚もスムーズに食べられるようになる。

5. 里子
1腹の産子数が多かつた場合や、母豚が初産で子豚の哺乳をさせない場合などは里子をする。この場合、よく里親の臭いを子豚に染みわたらせる必要がある。里子は初乳をできるだけ半日から1日飲ませてから行う。分娩時期のずれは4日以内のものを選ぶ。里子には大きい豚を出すのがよい結果が得られる。

6. 餌付け

オールイン・オールアウトをしていない豚舎では、子豚の下痢症が多い。豚舎では、子豚の下痢症が多発し、はじめ水様便から次第に白い下痢を発する。対処策は徹底した消毒だが、最近ではワクチンが開発されている。初期に治療しないと治療が困難となるので早いうちの治療を

保温は、冬季はもちろん他の季節でも重要である。敷料を取り替える場

合には清潔なものと適宜取り替える。保温の方法には電熱線の埋設、給湯による床面暖房、電熱線マット、赤外線ランプの使用、保温箱による方法があるが、子豚が母豚に身を寄せているような場合には加温不足が示唆される。

表5

生後日齢	分娩～7	7～14	14～21	21～28	28～35
適温(℃)	30以上	28～24	26～24	26～22	24～20

心がける。対策としては豚舎の消毒、保温、豚房の清掃と床面の乾燥、新鮮な水の給与（餌付け後は特に注意）、獣医師の指示に基づく抗生物質の飲水投与（生後3日～3週齢）など。

7. 去勢

去勢の時期は哺乳中に行い、離乳時は避けるのが普通である。